

北海道における 性犯罪被害者支援の取り組み

～ 性犯罪被害者ワンストップ支援センターの設置の取り組みと課題 ～



北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

本日の説明内容

1 北海道の現状

- (1)性犯罪被害者の認知件数
- (3)医療機関へのアンケート結果

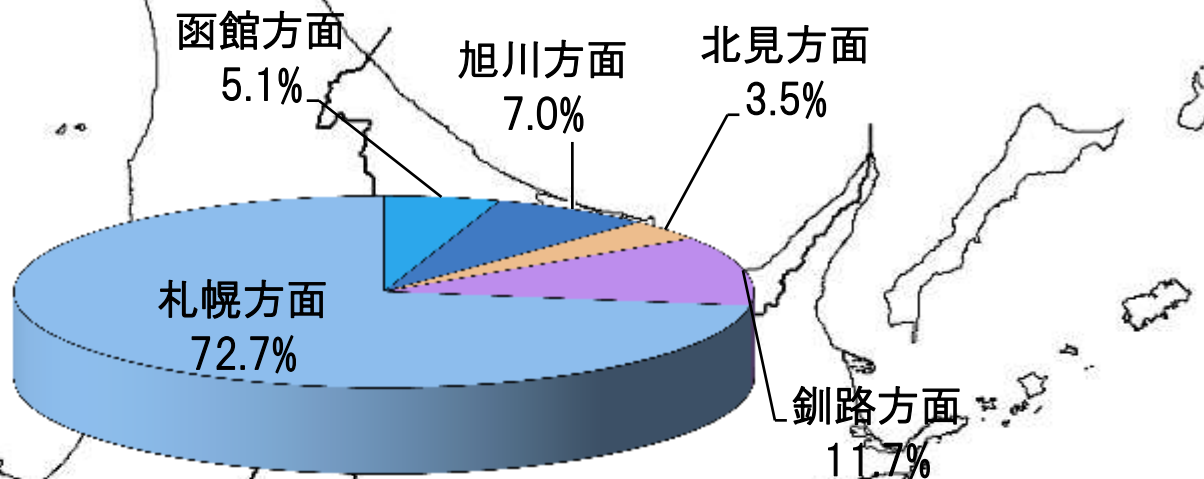
2 性犯罪被害者支援への取り組み

- (1)これまでの経過
- (2)性暴力被害者専用窓口の設置

3 今後の課題

1 北海道の現状

(1)性犯罪被害者の認知件数(H22年)



	H18	H19	H20	H21	H22	(H23)
札幌方面	296	229	208	212	186	
函館方面	30	33	19	11	18	
旭川方面	39	52	31	23	13	
釧路方面	46	42	33	18	30	
北見方面	36	9	13	11	9	
計	447	365	304	276	259	(260)

※ H22

性犯罪認知件数 259件 (全国 9位)

強姦罪 38件 (全国10位)

強制わいせつ罪 221件 (全国 9位)

1 北海道の現状

(2) 医療機関に対するアンケート結果

(実施:H23.7 札幌市内産科・婦人科77病院 → 回答50病院)

- 札幌市内産科・婦人科病院の女性医師の在籍 → 48.0%
- 性犯罪被害者診療経験 → 32病院(64.0%)
- 診療経験のある病院の75%が対応が難しいと回答

警察からの依頼	総計	総合病院	専門病院
受けたことがある	28 (100%)	6 (21.4%)	22 (78.6%)
受けたことがない	4 (100%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)
計	32 (100%)	8 (25.0%)	24 (75.0%)

公費負担制度	総計	診療したことがある	診療したことがない
知っている	38 (76.0%)	27 (84.4%)	11 (61.1%)
知らない	12 (24.0%)	5 (15.6%)	7 (38.9%)
計	50 (100%)	32 (100%)	18 (100%)

1 北海道の現状

(2) 医療機関に対するアンケート結果

診療に当たって、対応が難しかったこと

- ① 診療中、傷ついている被害者をさらに傷つけないよう、気を遣った
- ② 被害者の話を聞いていると診療時間が長くなり、他の患者の診療が遅れた
- ③ 被害後、長時間経過して来院したため、診断書作成で困った
- ④ カウンセリングなど、他の相談先を紹介するのに困った
- ⑤ 被害の状況を聴いて、自分も同じような被害に遭った気がして辛かった
- ⑥ 被害者が落ち着き払って診療を受けたため、違和感があった
- ⑦ 被害者を診断したことにより、裁判などで証人として出廷を求められた

2 北海道の性犯罪被害者支援への取組み

平成22年8月

北海道犯罪被害者等支援推進委員会で第二次計画の検討開始

平成22年8月

北海道犯罪被害者等支援推進委員会で第二次計画の検討開始

北海道警察が医療機関に「ワンストップ支援センター」の設置要請

平成22年11月

北海道保守系女性議員連絡協議会から知事に「女性の性被害に対するワンストップ支援体制の確立に関する要望書提出

平成22年12月

第二次計画素案のパブリックコメント実施

平成23年3月

第二次北海道犯罪被害者等支援基本計画を策定
(性犯罪被害者支援のための対応拠点の設置検討を記載)

平成23年4月

医療機関等に向けた「性犯罪被害者対応マニュアル」を作成・配布

2 北海道の性犯罪被害者支援への取組み

平成23年7月

庁内関係部局による「性犯罪被害者支援庁内検討会議」設置

平成23年9月

「性犯罪被害者支援に関する産科・婦人科医療機関アンケート」実施

「北海道女性医師の会」から北海道議会に対し請願書提出・採択
「性暴力被害者救済のワンストップ支援センターの設置を求める請願書」

「北海道女性医師の会」から知事に対して要望書提出

平成23年11月

性犯罪被害者支援のための研修会の開催
(対象:医療機関、相談機関)

平成24年1月

「北海道女性医師の会」を中心メンバーとする「ゆいネット札幌」から「性暴力被害者ワンストップ支援センター」運営に対する協力の申し出

平成24年2月

北海道女性議員協議会から知事に要望書提出
(「性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」の設置)

平成24年3月

「性犯罪被害者支援のための専用窓口」設置に要する予算を議決

2 北海道の性犯罪被害者支援への取組み

(2) 性暴力被害者専用窓口の設置

目的

一人で悩みを抱えている性暴力被害者に相談を促し、これまで支援を受けられなかった被害者を必要な支援につなげる。

対象

「性暴力の被害者」とし、被害者が援助を求めやすいものとする

運営

「ゆいネット北海道(NPO法人認証申請中)」予定(協議中)

【ゆいネット北海道】

構成員：北海道女性医師の会、弁護士、助産師、看護師、
社会福祉士 ほか

行政の関わり

北海道：窓口設置の委託 札幌市：事業への助成 (検討中)

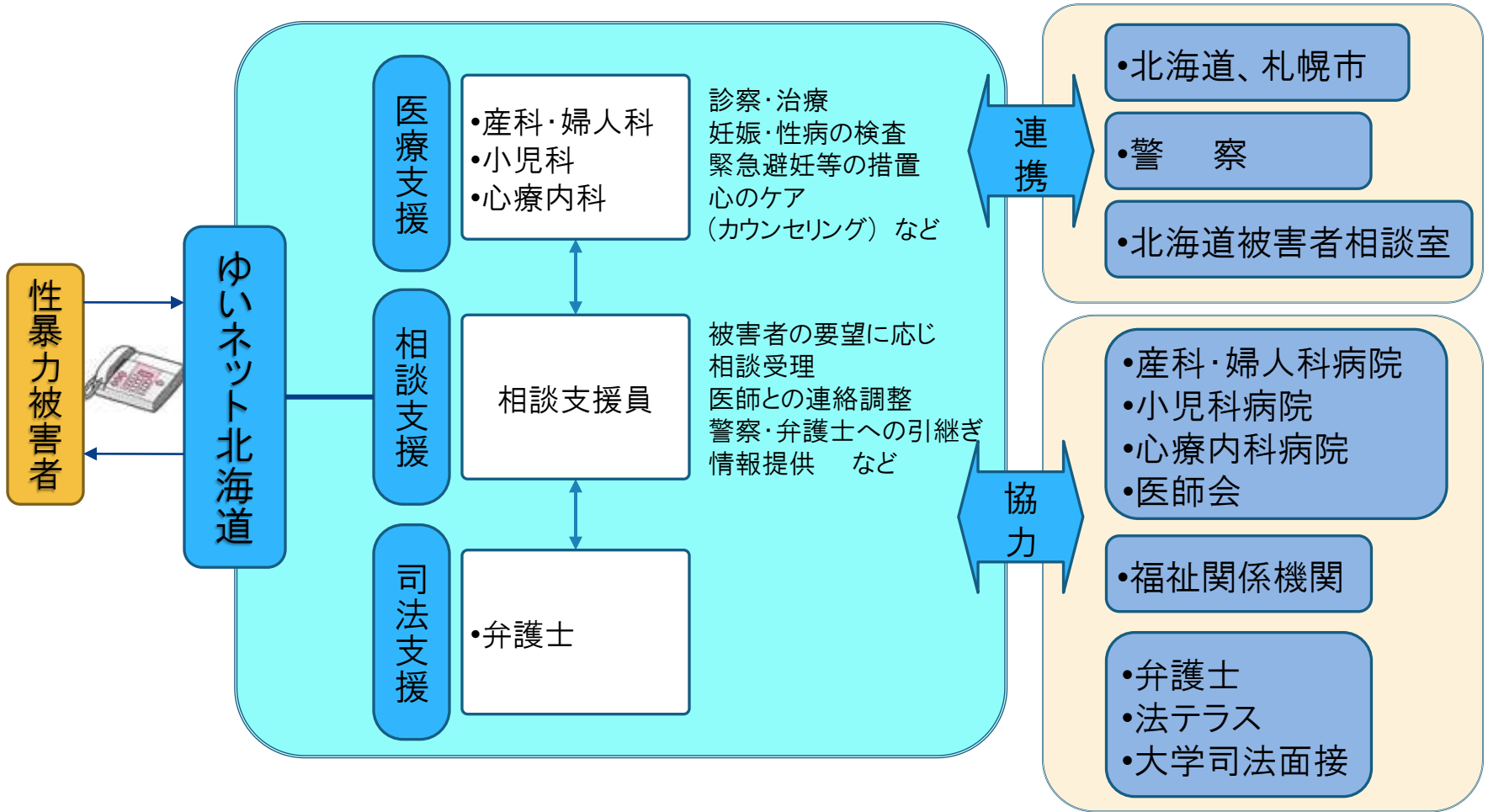
支援内容 (予定)

相談時間：月～金 10:00～16:00

支 援：①電話・メール相談、必要に応じ面談
②病院の紹介、付添(産科・婦人科、心のケアなど)
③弁護士の紹介(法テラス、司法面接など)
④警察への届出支援(公費負担制度の紹介)
⑤性暴力被害者セルフケアグループの紹介 など

2 北海道の性犯罪被害者支援への取組み

～ ゆいネット北海道による支援のイメージ ～



3 今後の課題

- 運営団体の財政基盤の強化
- 支援員の養成と確保
- 医療機関への施策
- 道民への周知と理解



北海道

その傷つきに、気づきを。

犯罪や事故で傷ついた人を理解できなくてはいけない。
もし、あなたの周りに傷ついている人がいたら、
その声にしっかりと耳を傾け、支援の輪を広げよう。

犯罪で傷ついた人を支援するために、

犯罪被害者のためのサポート窓口には、警察官が対応していません。
警察官が対応できない被害者の相談や回復支援等の役割を担い、被害者回復の支援をしています。
被害者の声に、しっかりと耳を傾けたいために、
北海道では、犯罪の被害にあつた方への支援の取り組みを進めています。

相談受付 **犯罪被害者等支援 総合相談窓口**
受付時間 / 毎週月曜日～金曜日 10:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
ハナシヨ
北海道被害者相談室 ☎011-232-8740
北海道・北海道警察

ご静聴ありがとうございました

